

建築基準法の性能規定化のあり方提言案（第二次案）に対する意見募集

建築法制委員会委員長
松本光平

建築法制委員会では、2006年2月に「建築基準法の性能規定化のあり方提言案」を本ホームページにおいて公開し、ご意見の募集を行いました。その後、いただいたご意見を踏まえつつ、提言の最終案に向けての検討を継続して行い、このほど、「第二次案」をとりまとめました。

本案について、再度ご覧いただきご意見を頂戴したいと考えております。2006年12月11日までの間に自由なご意見をお寄せいただけると幸いです。

なお、第二次案と2月の提言案との主な相違点は、以下のとおりです。

- 1) 提言の主体を「建築法制委員会」と明記した。
- 2) 「目的と検討経緯」において、2月以降の学会や法制度の動向についての記述を追加した。
- 3) 「1. はじめに」に「参考」の趣旨の説明を加えるとともに、参考の表題の表現を「あり方」から「現状及び構成例」に改めた。
- 4) 「2 - 3 法令（性能規定）の構成」の（4）において、規格を策定する団体の例示をやめた。
- 5) 参考1について、いただいたご意見を踏まえた修正を行った。
- 6) その他、用語の説明の追加、表現の見直し等を行った。

建築基準法の性能規定化のあり方提言案（第二次案）
<http://www.aij.or.jp/jpn/symposium/2006/hosei061001.pdf>

ご意見送付先

日本建築学会事務局 研究事業部

今井 浩 E-mail: imai@aij.or.jp